

令和3年第8回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和3年8月5日(木)午後1時30分
開催場所	北区教育委員会室
出席委員	<p>教育長 清正浩 靖 委員 本間正江 (オンライン出席)</p> <p>委員 名島啓太 委員 齋藤邦彦 (オンライン出席)</p> <p>委員 阿良田由紀 委員 長谷川みどり (オンライン出席)</p>
事務局職員	<p>教育振興部長 教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事、 生涯学習・学校地域連携課長)</p> <p>教育指導課長 子ども未来部長</p> <p>子ども未来部参事 (子ども未来課長、子ども環境応援担当課長)</p>

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	29号	令和4年度使用教科用図書(中学校社会科(歴史的分野))採択について	※
2	30号	令和4年度使用教科用図書(小・中学校(中学校社会科(歴史的分野)を除く。))採択について	承認
3	31号	令和4年度使用教科用図書(小・中学校特別支援学級)採択について	承認

※ 東京書籍「新しい社会 歴史」を採択

日程	報告事項	報告内容	結果
4	29号	「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について	了承
5	30号	後援・共催事業に関する報告	了承

令和3年第8回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和3年8月5日（木）13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。また、本日の教育委員会定例会における傍聴人の定員は、東京都北区教育委員会傍聴に関する規則第4条ただし書きの規定に基づき、25名といたします。これより、令和3年第8回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第29号議案「令和4年度使用教科用図書（中学校社会科（歴史的分野））採択について」を議題に供します。教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育指導課長です。

それでは私から、第29号議案「令和4年度使用教科用図書（中学校社会科（歴史的分野））採択について」説明いたします。

本議案は、令和3年3月30日の文部科学省初等中等教育局通知「令和4年度使用教科書の採択事務処理について」を受けて、令和4年度から令和6年度の3年間に中学校社会科（歴史的分野）で使用する教科用図書を改めて採択いただくものです。

学校で使用する教科用図書の採択につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則」により、教育委員会が使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないこととなっております。そのため、本日の議案としております。

1枚おめくりください。具体的には、「中学校用教科書目録（令和4年度使用）」の4ページの社会科（歴史的分野）の中から1つの発行者を採択いただくものです。なお、議案書7ページ以降に「令和3年度使用教科用図書の採択に関する事項の調査結果報告」及び「令和4年度使用教科用図書の採択に関する事項の調査結果報告」を付けております。

こちらにつきましては、各発行者のそれぞれの教科書の特徴をまとめてあります。また、今回の令和4年度使用教科用図書（中学校社会科（歴史的分野））の採択につきましては、平成29年3月に告示された新学習指導要領を踏まえて作成されている教科用図書の中から、北区で使用するものを採択していただきます。

ご審議いただく前に、報告につきまして、次にお伝えいたします観点で調査・研究をしておりますので、ご確認願います。

第1の観点は、「基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図るものであるか」です。

第2の観点は、「課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むものであるか」です。

第3の観点は、「生徒の学びに向かう力・人間性等を高めるものであるか」です。

第4の観点は、「豊かな心を育てるものであるか」です。

第5の観点は、「構成や分量が適切なものであるか」です。

以上の観点で調査・報告をしております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

<p>清正教育長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、本件につきましては、各委員それぞれが教科用図書に目を通し、7月28日の教育委員会協議会におきまして、事務局からの事前説明を受け、調査・検討をいたしました。本日は、それを踏まえた上で、社会（歴史的分野）の審議を行いたいと存じます。</p> <p>教育指導課長から説明をお願いいたします。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>教育指導課長です。</p> <p>それでは教科書目録の4ページにあります、中学校社会科（歴史的分野）について、ご審議をお願いします。</p> <p>社会科（歴史的分野）の新学習指導要領に示されております目標は、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会で主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>（1）我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p> <p>（2）歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</p> <p>（3）歴史に関わる諸事情について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究・解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や、人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとする事の大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。</p> <p>以上の3点でございます。それでは、中学校社会科（歴史的分野）について、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。</p>
<p>清正教育長</p>	<p>それでは、各委員からご意見をお伺いいたします。</p> <p>まず、本間委員、お願いいたします。</p>
<p>本間委員</p>	<p>改めての確認並びに説明ありがとうございました。</p> <p>私は、今、ご説明いただいたような内容も含む事前資料を拝見するとともに、改めて8社を読み比べました。ですが、私はやはり昨年度と同様に東京書籍を推薦したいと思っております。</p> <p>歴史を学ぶ意義はさまざまございますし、過去の出来事を当時の価値観を踏まえて理解することも大切なことであるとは認識しておりますが、同時にこれからの社会を生きていく子どもたちが未来志向の視点から今後に向けて歴史から学ぶためには、現時点で</p>

の考え方から批判的に読み取ることも必要であると考えております。

また、各社それぞれがさまざまに工夫をなされていていらっしゃることは、昨年度も若干ながら触れておりますので、ここでは割愛いたしますけれども、すでに東京書籍版に合わせた北区の小中一貫教育のカリキュラムも作成されており、実際の授業で活用している先生方からも使いやすく、特に問題は感じないとのこと意見も伺っております。

従いまして、今年度1年間の取り組みを白紙に戻した新たな教科書を採択するほどの要素を見いだすことはできませんでしたので、東京書籍を引き続き推薦したいと思いません。以上でございます。

清正教育長 ありがとうございます。続きまして、名島委員、お願いいたします。

名島委員 私は昨年の教科書採択で山川出版社のものを推薦いたしました。今年、新たに教科書検定を通過したものを含め、改めて私も8社の教科書を検討いたしました。

その結果、やはり山川出版社のものが、文体と多面的で充実した内容の点で優れていると感じましたが、昨年、北区では、中学生の学習のためにさまざまな工夫と配慮を凝らした、やはり大変優れた教科書である東京書籍のものが採択され、今、本間委員のお話にもありましたが、現場の先生からも好評を得ていると聞いております。

その後、東京書籍の教科書を元にさまざまな研究や準備がなされている現状を考えますと、新しい教科書を使用して、1年後のタイミングでさらに新しい別の教科書を採択することは現場に混乱を与えてしまう懸念がありますので、今回は、東京書籍のものを推薦いたします。

清正教育長 ありがとうございます。続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員 私は、昨年、東京書籍を推薦いたしました。今年も東京書籍を推薦いたします。歴史を深く掘り下げることができそうな取り組みがなされております。図表や写真など資料が豊富で、生徒の興味や関心を高め、飽きさせないように工夫しており、まとめのページも充実しております。

全体的にバランスの取れた内容になっていると思いますので、以上から東京書籍を推薦いたします。以上でございます。

清正教育長 ありがとうございます。続きまして、阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員 私も東京書籍を推薦いたします。巻頭の「持続可能な社会の実現に向けて」のページでは、現代社会の諸課題に取り組むことと歴史の学習を結び付け、子どもたちに歴史学習の方向性を与えようという努力が見られ、これは学習指導要領の目標に一致するものです。

ある中学生から、中学の授業が始まって間もなく、「やばい、これ習ってない」と思ったことがあるという話を聞きました。そう思うことがある自体、とても優秀なお子さんです。先生が教えてくださっていたのにその子が欠席していたか、聞こえなかった

のであろうとは推察いたしますが、複数の小学校から、中学校の1つの教室に集った子どもたちが、各学校で学んできた歴史を共通認識として確認することのできる導入の活動というページは、ぜひ活用したい大切な単元です。

また、これは、他に3社の教科書でも取り入れてくださっていますが、欄外に設けられた年表の中で、今、学んでいる時代を目で確かめることも大切なステップの一つであると考えます。

その上、各ページで、「チェック&トライ」でページごとに学習内容を確認し、まとめの活動でその学習を深めることができれば、より深い理解へとつながれると考えました。以上でございます。

清正教育長 ありがとうございました。続きまして、長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員 私も、どの出版社もさまざまな工夫が見られ、とても素晴らしく、1つを選ぶことの難しさを感じました。その中で、私も東京書籍を推薦させていただきます。

本間委員、名島委員、齋藤委員、阿良田委員と同じところは割愛させていただきますが、歴史を通して、現代社会のさまざまな課題の解決に取り組む姿勢を育成しようとする工夫がされていると思います。以上の理由で、東京書籍を推薦させていただきます。

清正教育長 ありがとうございました。それでは、私からも意見を述べさせていただきます。

他の委員からもご意見がありましたが、各教科書とも、それぞれとても創意工夫が凝らされていて、1つを選ぶことを非常に難しく思っているところですが、私からは東京書籍を推薦させていただきます。

まず、説明文がとても丁寧で分かりやすく、必要な論点を押さえつつ、かつ長すぎず、生徒が理解する上で行き届いているのではと思われる点です。また、同時に写真、地図、グラフや家系図など、資料が厳選された上で、効果的に示されていて、説明文の文章と視覚的な資料が一体となって、生徒の歴史への理解を助けていると思われる点です。また、各章ごとにクラゲチャートやXチャートを始め、数々の思考ツールの歴史学習での使い方の例が分かりやすく紹介されていて、生徒たちが歴史の動きを多角的・複眼的に捉える目や、主体的・対話的で深い学びにつながりやすいと思われる点からです。

ご意見をまとめますと、各委員とも東京書籍の教科用図書で一致していますので、東京書籍の教科用図書を採択することにしたいと存じますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 ありがとうございます。それでは、ご異議ないと認め、中学校社会（歴史的分野）は、東京書籍の教科用図書を採択することに決定いたします。

中学校教科用図書については、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に基づき、今回採択した教科用図書を令和4年度から令和6年度までの

3年間使用することにいたします。

本件の結果につきましては、会議録調製前であっても問合せがあった場合は回答し、準備が整い次第、北区のホームページに公表したいと思っておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議なしと認めます。

次に日程第2、第30号議案「令和4年度使用教科用図書（小・中学校（中学校社会科（歴史的分野）を除く。））採択について」、議題に供します。教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長

教育指導課長です。

それでは、私から第30号議案「令和4年度使用教科用図書（小・中学校（中学校社会科（歴史的分野）を除く。））採択について」説明いたします。

本議案は令和4年度に小学校、中学校で使用する教科用図書を採択いただくものです。令和4年度に使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択する」となっております。

さらに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項により、同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とするとなっております。

以上のことから、小学校の教科用図書については、令和元年度に令和2年度から令和5年度まで使用する教科用図書を採択いたしましたので、令和4年度に使用する小学校教科用図書は、今年度使用の教科用図書と同一のものを使用することになります。おめくりいただきますと、1ページ以降にその一覧がございますのでご確認ください。

中学校の教科用図書については、令和2年度に令和3年度から令和6年度まで使用する教科用図書を採択いたしましたので、令和4年度に使用する中学校教科用図書は、先ほどの第29号議案の中学校社会科（歴史的分野）以外については、本年度使用の教科用図書と同一のものを使用することになります。おめくりいただきますと、7ページ以降にこの一覧がございますので、ご確認ください。

説明は以上です。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑又はご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。それでは、第30号議案につきましては、採決に入ります。

各委員より賛成又は反対の表決をお願いいたします。
まず、本間委員、お願いいたします。

本間委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。続いて、名島委員、お願いいたします。

名島委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。続きまして、阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。続きまして、長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。賛成多数です。よって本件は原案どおり承認することを決定いたします。

次に日程第3、第31号議案「令和4年度使用教科用図書（小・中学校特別支援学級）採択について」、議題に供します。教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長 教育指導課長です。

それでは第31号議案につきましてご説明申し上げます。

本議案は令和4年度に使用する小・中学校特別支援学級の教科用図書を採択いただくものです。こちらにつきましても、先ほどの小・中学校の教科用図書の採択と同様に、使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされています。

特別支援学級につきましては、文部科学省の定めるところにより、文部科学大臣の検定を経た教科用図書、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書又はそれ以外の一般図書と呼ばれている教科用図書を使用できる旨が、学校教育法附則第9条に記載されています。

議案をおめくりいただき、「令和4年度使用小・中学校特別支援学級使用教科書一覧」をご覧ください。

各小・中学校の特別支援学級で使用する教科書を示しております。これらにつきましては、各学校が児童・生徒の実態を踏まえるとともに、内容・構成・分量・表記などの観点で調査が行われた東京都教育委員会の調査研究資料及び文部科学省発行の一覧を参

考にしております。学校教育法附則第9条による教科用図書は、児童・生徒の実態に応じて、毎年採択されるものですが、通常の学級と同様、その採択の権限は所管の教育委員会に属しております。

特別支援学級の教科用図書に係る説明は以上でございます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑又はご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。それでは、第31号議案につきましては、採決に入ります。各委員より賛成又は反対の表決をお願いいたします。
まず、本間委員、お願いします。

本間委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。続きまして、名島委員、お願いいたします。

名島委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。続きまして、阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。続きまして、長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。賛成多数です。よって本件は原案どおり承認することに決定いたします。

次に、報告事項に移ります。日程第4、報告第29号「北区基礎・基本の定着度調査 調査結果からの分析について」、教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長 教育指導課長です。
それでは、報告第29号、令和3年度「北区基礎・基本の定着度調査 調査結果から

の分析について」、ご報告申し上げます。

初めに資料の1ページをお開きください。小学校の国語です。観点を合計した結果は、第5学年は全国平均を上回り、第2、3、4、6学年は全国平均とほぼ同程度でしたが、観点別に見ると、第2学年、第3学年において「主体的に学習に取り組む態度」が目標値を下回りました。

設問ごとの正答率は資料にございませんが、特に第3学年の「思考・判断・表現」及び「主体的に学習に取り組む態度」の観点の書くことの領域において、指定された長さで文章を書いていることを狙いとした設問では目標値を16ポイント、全国正答率を3.9ポイント下回っているところから、課題であると考えます。

「授業改善のポイント」は、3ページから4ページに記載しています。特に書くことに関しては、文章を書く活動の際に、書く目的を明確にして、誰がいるのかという相手意識を持つように指導することが大切です。その上で身近な出来事について、気軽に文章を書けるように日ごろからまとまりのある短い文章を書く機会を増やし、書くことに慣れることが重要であると考えます。

続いて、5ページをお開きください。中学校の国語です。結果はおおむね目標値を上回りました。設問ごとの正答率は資料にありませんが、第2学年の「書く能力」の伝えたい事実や事柄について、自分の考えを明確にして書くことができることを狙いとした設問で目標値を1.5ポイント下回っていることに加え、他の設問に比べても、無回答率が40.7%と高く、書くことに苦手意識を感じている生徒が多いことが課題です。

6～7ページに記載しています、「授業改善のポイント」です。書くことに慣れさせるためには、日ごろから生徒が自分の考えを書く機会をできるだけ増やす必要があり、さまざまな教育活動の中で、実際に書く活動を取り入れ、自身の考えを書く習慣を身に付けていくことが重要です。毎時間のまとめや復習、実践を繰り返す行うことで、書くことへの苦手意識を取り除いていくことが大切であると考えます。

続いて、8ページをお開きください。小学校の社会です。観点を合計した結果は、第5学年は全国平均を上回り、第6学年は全国平均とほぼ同程度でした。

観点別に見ると、特に第6学年の「知識・技能」の観点が目標値よりも3.5ポイント下回っており、知識・技能の定着について課題が見られます。

「授業改善のポイント」は9ページに記載しています。新学習指導要領の育成すべき資質能力を確実に育むとともに、それらを定着させることが大切です。

学習の問題を追及・解決する活動、すなわち問題解決的な学習過程を充実させることが重要です。問題解決的な学習過程の充実を図るためには、主体的・対話的で深い学びを実現するよう、児童が社会的な事象から問題を見だし、問題解決の見通しを持って、1人1台端末を活用しながら、他者と協働的に追求し、追及結果を振り返ってまとめたり、新たな問いを見いだしたりする学習過程を工夫することが考えられます。

また、その際、単元や1単位時間の授業の中で、児童による社会的な見方、考え方を教員が押さえておくと、教員が問いを意識することになり、授業改善につながると考えます。

続いて10ページをお開きください。中学校の社会です。観点を合計した結果は、おおむね目標値を達成しています。観点別に見ると、第1学年の「知識・技能」、第3学

年の「資料活用の技能」及び「社会的事象についての知識・理解」が目標値を下回っており、課題が見られます。

「授業改善のポイント」は、11～13ページに記載しています。社会的事象に生徒が興味を持った場合には、社会の動きと身近に生活がつながっていることを実感できるよう、他教科とのカリキュラムマネジメントを通して、より実際的な体験を取り入れるようにします。また、学習上の課題を見いだすことが難しい場合には、1人1台端末を活用するとともに、写真や資料や発問、ワークシートの工夫をするなどして、社会事象を読み取りやすくして、課題解決への動機づけを行うようにすることが考えられます。

続いて、14ページをお開きください。小学校の算数です。観点別の結果は、全て目標値を上回りました。設問別の正答率は資料にありませんが、第3学年の掛け算の設問で、誤答率が42.3%、無回答率が24.2%、第4学年の掛け算の設問については、誤答率が41.3%、無回答率が12%と非常に高い数値であり、掛け算など、基礎・基本の定着が課題であると考えます。

「授業改善のポイント」につきましては、16ページから17ページに記載しております。掛け算については、よく見られる誤答の原因として、繰り上げる際の計算の間違いや位取りの間違いが考えられます。繰り上がりについては、繰り上げる数を小さく書く習慣を身に付け、正しく計算できるように指導することが大切です。

また、位取りについては、例えば 17×32 で、掛ける32の10の位の数に掛ける場合、10を元に計算していることが分かるように、筆算の意味指導を丁寧に行うことが大切であると考えます。

続いて、18ページをお開きください。中学校の数学です。観点を合計した結果は、目標値をおおむね達成していますが、観点別に見ると、第3学年の「数学への関心・意欲・態度」、「数学的な見方や考え方」の観点については課題が見られます。知識や技能を用いて解決する能力は定着していますが、グラフ上の2点の座標を元に表された数量の意味を判断することや、数学的な見方や考え方を働かせて、論理的な思考を要する問題解決に課題が見られます。

「授業改善のポイント」は20ページから21ページに記載しています。本年度の結果から共通している課題は、正答率と誤答率、無回答率を併せると、生徒の「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」が二極化しています。この課題解決には、これまでの教師主導の授業から、生徒が基礎的な知識や技能をしっかり身に付け、関係図やグラフ等、視覚化された資料を作りながら問題を読み取り、問題把握できることが重要です。さらに教材も教科書の基礎的な教材を基に知識・技能を身に付けさせ、その上で日常の事象を数学化した課題で自力及び集団検討を通して、思考・判断力・表現力を育てる授業を実践することが大切であると考えます。

続いて、23ページをお開きください。小学校の理科です。結果は、第4、5、6学年全ての学年で課題が見られます。設問ごとの正答率は資料にありませんが、特に第4学年では、思考・判断・表現に関する設問、「音のせいしつ」における「糸電話の糸をつまむと音が伝わらない理由を説明することができる」では、14.1ポイント下回りました。また第5学年では「知識・技能」に関する設問「月と星」における「方位磁針の正しい使い方を身に付けている」は、13.4ポイント下回り、第6学年では「思

考・判断・表現」に関する設問「天気の変化」における「雲の量から天気を判断することができる」では、23.1ポイント下回り、どの学年も目標値に対して10ポイント以上下回る設問が多いことが課題であると考えます。

「授業改善のポイント」は24ページから25ページに記載しています。第4学年では「音のせいしつ」の「糸電話の糸をつまむと音が伝わらないことを説明すること」について、音が出ている時に震え、音が止まると震えも止まるという関係性を理解できない児童がいます。この場合、トライアングルなどの楽器を使用した実験を行い、実感を伴った理解を図ることが有効です。その際、音が出ている時に震え、音が止まると震えも止まるという関係性を、実験の前の予想の段階で十分時間をかけて、しっかりと捉えさせることが大切です。また、音が出ているトライアングルを手で握ると音が止まることを体験させた上で、結果について児童の言葉でまとめさせることが大切です。

第6学年の「天気の変化」の「雲の量から天気を判断すること」については、空全体を10とした時のおよその雲の量が0～8の時を「晴れ」、9～10の時を「曇り」とすることを確認させる必要があります。また、雨や雪などの現象があれば、その現象によって、天気が決まることにも触れさせておくことも必要です。実際に空を観察させ、雲の割合を判断させることで、理解を深めさせます。

続いて26ページをお開きください。中学校の理科です。結果は、改善が見られる観点もありますが、全ての学年に課題が見られます。

観点別に見ると、第2学年の「観察・実験の技能」では、7.4ポイント、「自然事象についての知識・理解」では9.8ポイント、目標値を下回っていることが課題であると捉えています。

「授業改善のポイント」は、28ページから31ページに記載しています。北区小中一貫カリキュラムを活用し、小学校と中学校の円滑な接続を図ることと、個々の学習の定着度を把握することが有効だと考えます。また、実際に実験等の実施が難しい場合については、教師が実験している映像を1人1台端末で配信し、指導をすることも有効です。

続いて32ページをお開きください。中学校の英語です。

第2学年は全ての観点において、目標値を上回りました。しかし、上回った割合は下がる傾向があり、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」が8.2ポイント、「外国語表現の能力」が16.0ポイント低下していることについて、注意が必要です。

第3学年については、昨年度は「外国語表現の能力」区全体正答率のみ目標値を下回りましたが、今年度は全ての観点で目標値を上回りました。昨年度と比較すると、外国語表現の能力については、5.5ポイント上昇しています。

授業改善のポイントは、34ページから35ページに記載しています。本区の小学校では、外国語活動として、1、2年生では各20時間、3、4年生では各35時間、外国語科として5、6年生では各70時間、英語の授業を実施しております。

中学校の英語では、小学校における外国語活動の指導内容や指導方法を把握し、慣れ親しんだ単語や表現を引き出しながら指導をしたり、ペアワークやグループワークによって、音声面での指導、言語・文化の指導などを継続、発展させたりすることが求めら

れます。

また、第1学年では、口頭で慣れ親しんだ活動を十分に生かし、文の構造を理解させ、文字で正確に表現できる指導に発展させることが重要です。第1学年にとって大きな壁は文字を使った文章表現であり、この段階でのつまずきはそれ以降の英語学習に大きく影響を及ぼすものでございます。従って、文の書き方については正確さを求め、丁寧な指導を行うことが重要です。また、ALTも効果的に活用することで、英語を自律的に学ぶことへ意欲をつなげてまいります。

ご報告は以上でございます。

清正教育長

ご説明ありがとうございました。本件についてご質疑又はご意見はございますでしょうか。

本間委員。

本間委員

大変丁寧な説明をありがとうございました。また、授業改善のポイントもそのとおりという思いで伺っておりました。全ての先生方が、このまとめをご覧になり、生かしていただくことを期待するところです。

2点ほど教えていただきたいことがありますけれども、GIGAスクール構想が始まりまして、通称北コンの活用が各学校で始まっているところだと思います。ただ、まだ過渡期にありますので、使い方に不慣れなことから、なかなか時間内にうまく活用できない面もあろうかと思えます。そのことを踏まえつつも、特に国語科の書くことについては、書き方の手順などを丁寧に教えると同時に、書き慣れるということが大変大事なことだと思いますので、この辺りの学びを止めてしまうことは、大変危惧するところです。その辺りの現状がどのようになっているのかを教えていただきたいことが1点です。

もう1点は、数学の二極化のことです。これもやはり北コンの導入により、全員の回答など教師が把握しやすいという良さがある反面、やはり操作の過渡期ということもあり、逆に全てがノートであれば机間指導などにより個別指導ができるところを、教師自身も画面操作に手間取り、十分な個別指導が行き渡らない点もあるのではないかと、心配な点もございます。

例えば、本来でしたら少人数指導は分かれてそれぞれ先生方が指導なさるのですけれども、必要に応じて複数の対応で少人数を合体させてTTの指導などをするということは、工夫の範ちゅうとして許されるものでしょうか。

この2点を教えてください。

教育指導課長

教育指導課長です。

まず、2つのご質問のうち、1つ目について回答いたします。

特に、国語科の指導においては、アナログで実際に鉛筆を持ち、ノートに文章を書いていくという指導は引き続き大切だと考えております。1人1台端末が出てきまして、その中で文の入力や、入力したものの相互の見取りなどは活用が期待されるところでございますけれども、引き続き紙に鉛筆で文章を書いたり、考え方をまとめたりすると

いうところが大切だと考えます。1人1台端末のデジタルの活用と今までのアナログの活用をベストミックスして、授業の中ではハイブリットな形での授業ということが考えられると思っております。

続いて、2つ目の質問でございますけれども、算数・数学を中心に二極化しているということで、子どもたちも1人1台端末の操作も含めて、なかなかハードルが高くなってしまっているという点であります。仮に数学や算数で子どもたちの考え方を交流するにしても、学校訪問で見た学校では、もともとのノートに子どもたちは問題解決をし、そのノートを写真として映像に撮り、それを友達に送るような活動もございます。

全て初めからデジタルの機器で入力をするところにはハードルがあっても、慣れるまでの間においては、実際に書いたノートの映像でやり取りすることを考えれば、少しハードルが下がるのかと考えております。

指導におけるTT体制に関しましては、東京都の指導法の工夫改善加配のルールも一応ありますので、その範囲内の中で可能なことはやっていけることかと思っております。以上でございます。

本間委員

大変丁寧にお答えいただき、ありがとうございます。私も数校ながら指導課の訪問に同行させていただいて、指導課長始め、各指導主事の先生が大変適切な指導をなさっていらっしゃることを間近に見聞きしております。その中で、北コンの導入の過渡期、導入時期ならではのご指導をなさっていることも十分、承知しておりますけれども、やはり学校により、ある程度、そのようなことに長けた先生がいらっしゃる学校、内部だけでは解決が難しい学校ということがございますので、ぜひ、先進的に取り組みをなさっている学校の先生方の実践例は、北区の財産として共有するように、これからも重ねてのご指導をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

清正教育長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか、よろしいでしょうか。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

次、日程第5、報告第30号「後援・共催事業に関する報告」について、教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長

それでは、教育政策課から報告をいたします。

報告第30号でございます。1枚おめくりをお願いいたします。

今回、名義使用の承認をした旨の報告は合計で9件ございます。今回につきましては、事業名みの読み上げとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1件目、「第34回おとなのためのおはなし会」です。

2件目、「歌舞伎はじめて講座」です。

3件目、「芸大とあそぼう in 北とぴあ」、お示しの事業でございます。

4件目、「北とぴあ演劇祭」です。

5件目、「伝統芸能 華の舞」です。

6件目、「わかちあい北区 彩り豊かな子育てコミュニティ」です。

7件目、「音楽コンサート「三世代で楽しむ映画音楽で世界旅行！」」です。

8件目、「「渋沢栄一と青い目の人形～平和への願い～」ミュージカル」です。
9件目、「紙芝居ざんまい」でございます。
事業実績報告につきましては、お示しの1件でございます。
報告は以上です。

清正教育長

ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑又はご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。
以上で本日の日程全てを終了いたしました。これを持ちまして令和3年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。